

主な変更箇所まとめ「日向市立地適正化計画（素案）」

提案者	頁	項目	提案内容	対応
庁内会議	2	序章 2. 本計画の位置付けと関連計画との関係	本計画にSDGsの位置付けを検討してほしい	総合計画と整合を取り、SDGsの目標のうち、「特に、11番の「住み続けられるまちづくりを」の目標達成を推進します」と記載
事務局	3	序章 6. 日向市の都市計画	計画の対象となる都市計画区域とその変遷を記載することにより、分かりやすい計画を目指す。	本市の都市計画区域の変遷と市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外を示す図を追加記載
策定委員	27 31 72	第1章 4) 土地利用等の状況について 空き家分布状況図 3. 現況・課題の整理	空き家、空き地の状況が、細島や財光寺に多いとの整理であるが、空き家比率としては、細島10%、富高3.5%、財光寺1.86%であるため確認していただきたい。	P31の空き家分布図を最新のデータを用いて修正し、その結果をもとにP27の現状整理に「市街化区域内では、全域に空き家が点在しているが、細島地区において、特に空き家が多い状況である。」と修正 あわせて、P72の現況・課題の整理において、(4)土地利用(空地や空き家の状況)の状況の内容を修正
事務局	76	第2章 (4) 持続可能な都市構造のシナリオ	区域や施策の設定にあたっての基本方針を記載することにより、分かりやすい計画を目指す。	居住推進区域や都市機能誘導区域、誘導施策、防災指針の策定にあたっての基本方針を示した。 ・一定の人口密度、公共交通機関の利便性、教育施設、災害リスク等を総合的に勘案し、居住推進区域を設定 ・JR駅を中心とした重要交通結節点となっている区域において、大規模災害時における復興拠点としての機能を有することが可能となる区域等を総合的に勘案し、都市機能誘導区域を設定
策定委員	77	第2章 (5) 持続可能な都市構造の実現に向けた考え方	コンパクトシティ+ネットワークの基本的考え方を庁内で統一し、住民に周知する取組がほしい(周辺部切り捨てとしない考え)	「持続可能な都市構造実現に向けた考え方」を追加し、「コンパクト+ネットワーク」による多極型都市構造の基本的考え方を追加記載 ・多極型の都市構造 ・全ての人口の集約を図るものではない ・緩やかな誘導による集約

策定委員	93 94	第2章	3) 居住推進区域指定を慎重に検討すべき区域の検討(ステップ3) ①土砂災害計画区域に関する検討 ②洪水・内水区域に関する検討 ③浸水想定区域に関する検討	居住推進区域の設定において検討した内容の詳細を記載したほうが良い	土砂災害区域、洪水・内水浸水区域、津波浸水区域を居住推進区域に含めること理由を追加記載 ①土砂災害警戒区域に関する検討(P93) 土砂災害警戒区域内での建築は、崖地条例に基づき土砂崩壊に耐えうる建築構造等とする必要があることや、近隣に避難施設が整備されていること、急傾斜地崩壊対策事業を推進していること等から、更なる防災対策を条件に区域に含める。 ②洪水・内水浸水想定区域に関する検討(P93) 土砂災害に比べて事前の避難が可能であり、近隣に避難施設が整備されていることから更なる防災対策を条件に区域に含める。 ③津波浸水想定区域に関する検討(P94) 津波で浸水する市街化区域の76%を区域から除外することは、今後のまちづくりに支障が生じることや、避難タワー等の津波避難施設の整備が完了していること等から、住宅等の耐震化や早期避難率の向上等を図ることを条件に、居住推進区域に含める。
国	90 91 96 101	第2章	居住推進区域図 P96	原則として、居住推進区域内に都市機能誘導区域を設定することとしており、居住推進区域から除外されている大王谷地区を、居住推進区域に含めることを検討していただきたい	大王谷都市機能誘導区域については、居住推進区域外で指定していたが、居住推進区域に追加し、修正 P90、P91、P96、P101の図を修正 P96 1298ha ⇒ 1309ha (大王谷都市機能誘導区域(P99)の面積11.3haが増加)
策定委員	98	第2章	(3) 居住拠点・地域節活拠点における都市機能誘導区域の設定 2) 平岩地区	渡辺病院は正式には診療所となるため再度確認していただきたい。	病院から診療所に変更
庁内委員	103	第3章	都市機能誘導施設	都市機能誘導施設に関する見直し	関係各課の意見を伺って都市機能誘導施設の選定と定義を整理

策定委員	103	第3章	都市機能誘導施設	誘導施設の定義について、記載の統一化を図っていただきたい。	所管課との協議の上、法律に基づく施設は法律名を記載するなど、記載内容をできる限り統一化
策定委員	103	第3章	都市機能誘導施設	公民館内の私立図書館等も図書館に含める形で検討していただきたい。	教育文化機能の欄の図書館の定義の中で、公民館等に設置されている図書室のような私立図書館も含める形で修正
事務局	104 ～ 110	第3章	2. 誘導施策	誘導施策の円滑な推進を図るために、国の支援措置を記載	円滑な誘導を図っていくために、国の補助金等に関する「主な支援措置」を追加
国	106	第3章	2. 誘導施策 低未利用土地の有効活用	低未利用土地の活用にあたっては「低未利用土地利用等指針」・「低未利用土地権利設定等促進計画」・「立地誘導促進協定」などを誘導施策に記載することを検討していただきたい。	土地の有効利用に向けた指針（国が指針で示している内容）を追加 1. 低未利用土地の有効活用と適正管理のための指針等 2. 立地誘導促進施設協定（コモンズ協定）に関する事項
国	111 ～ 131	第3章	防災指針	防災指針については、市が抱える災害リスクを分析し、災害ごとに記載すること。	P111で、本市が抱える災害リスクとして、「地震・津波災害」、「洪水災害」、「内水災害」、「土砂災害」を抽出し、P113から、災害ごとにリスク分析や取組内容等を記載する方法に変更 ○地震津波災害 (P113, 114) 災害リスクの高い地区 ◆地震津波災害によるリスクの高い地域として、人口密度が高く、津波浸水深が深い堀一方地区と空き家が多く、津波浸水深が深い細島地区を抽出 【取組方針】 ・空き家の抑制、住宅の耐震化 ・「津波の到達まで30分以内かつ浸水深が30cm以上となる区域」を、「高齢者等事前避難対象地域」に位置づけ、区域内にある福祉施設等の早期避難体制を整備 ・中長期の避難施設としての機能を有する総合体育館の整備

国	111 ～ 131	第3章	防災指針	防災指針については、市が抱える災害リスクを分析し、災害ごとに記載すること。	<p>○洪水災害</p> <p>◆洪水災害のリスクの高い地域として、人口密度が高く、洪水浸水する高見橋通り等地区と新生町地区を抽出</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域治水対策の推進 ・道路ネットワークの多重性確保のための道路整備 <p>○内水災害</p> <p>◆内水災害のリスクの高い地域として、人口密度が高く内水により浸水する高見橋通り等地区、南町地区、向江町地区を抽出</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝の整備や仮設ポンプの設置等により被害低減を図りながら抜本的対策を検討 <p>○土砂災害</p> <p>◆土砂災害のリスクの高い地域として、幹線道路の寸断が懸念される国道327号沿線を抽出</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土砂災害警戒区域」等の指定 ・土砂災害リスクに関する情報の周知。 ・国道327号の多重化や強靱化 ・「日向市道路整備実施計画」に基づく市道の整備 ・「急傾斜地崩壊対策事業」や「砂防ダム」等の推進
策定委員	117	第3章	2) 地震・津波災害の地区毎の課題抽出	洪水浸水区域や津波浸水区域において、土地等の取引の際に浸水区域であること等を説明（重要事項説明）する取組について検討していただきたい。	<p>宅建協同組合との意見交換において、土地取引の際に</p> <p>津波浸水深等に関する説明を行うことについて協力可能であることが確認できたため、「関係機関と連携し、土地等の売買において津波浸水に関する説明を行うなど、津波災害リスクの周知を図ることにより、低災害リスク地域への自主的な立地誘導を促進します。」と追加</p>

策定委員	135	第4章	(1) 拠点性に係る目標指標 都市機能誘導区域内の都市機能の数	都市機能誘導施設の数について、公共施設マネジメント計画との整合を図り、施設数と機能を分離する目標指数とするなど、検討を加えていただきたい。	公共施設マネジメント推進係と協議し、「都市機能誘導区域内の都市機能施設の数」から「都市機能誘導区域内の都市機能の数」に修正
策定委員	135	第4章	(1) 拠点性に係る目標指標 居住推進区域内の人口密度	居住推進区域内の人口密度について、現状値は最新値(2020)の使用を検討していただきたい	2020年の推計数値をもとに目標値を修正 国勢調査人口については、コロナの影響により6月頃となる予定
策定委員	135	第4章	(1) 拠点性に係る目標指標 都市公園及び児童遊園の施設数	住民の健康増進のための遊歩道や散歩コースなどを目標指数に加えるよう検討していただきたい。	子育てや健康づくりに寄与する公園の数を目標に追加
策定委員	135	第4章	1. 目標値の設定	目標値について、人口減少の中にあっても、維持もしくは微増を目指す目標値であることなどの説明の記載を検討していただきたい。	「目標値の設定」において、現状値や目標値の算出根拠を記載。 また、5年後の見直しを考慮して2025年の目標値を追加
国	137	第4章	(3) 安全性に係る目標指数	地震・津波からの早期避難率の向上を目標値に位置づけることを検討していただきたい。	津波災害に対する早期避難率を目標に追加
国	138	第4章	2. 計画の進行管理と見直しについて (2) 社会情勢の変化に応じた計画の見直し	今後人口減少等の社会情勢の変化に応じて、居住推進区域の見直しを検討していく旨を記載するとよい。	「今後の見直しにおいては、地域の実情を考慮しながら、居住推進区域の見直しについても検討を行います。」と追加